

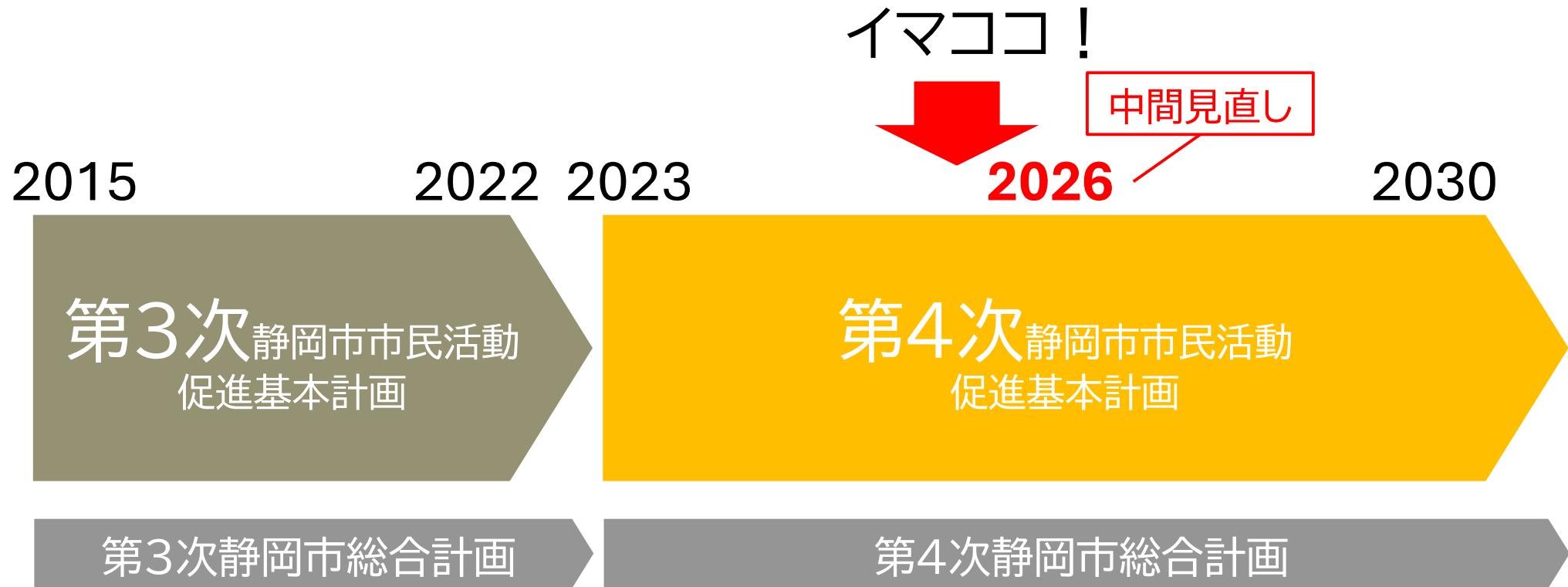
第2回 市民活動促進協議会

2025.11.21

静岡市市民自治推進課 今西



本日の課題



本日の課題

1 賒問

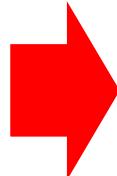
「第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて」

2 協議会スケジュールについて

※会議は原則的にすべて公開です

※スケジュールは変更する場合があります

前回



時期(予定)	内容	行政の動き
① R7.8	委員自己紹介／諮詢／第4次静岡市市民活動促進基本計画の概要や諮詢の背景等についての説明／意見交換	
② R7.11	審議:中間見直しにおける基本的視点について 【意見交換】	意見交換
③ R8.2	審議:施策3(創る・実現する)施策4(つながる、変わる)について 【意見交換】	施策3・4に該当する施策等を 参照しながら意見交換
④ R8.6	報告:中間評価結果と施策3, 4の最新指標数値について 審議:答申案(たたき台)について 【意見交換】	事務局からの報告と提示する 答申案(たたき台)をベースに 議論
⑤ R8.8	報告:市民意識調査結果について 審議:施策1(触れる・楽しむ)施策2(動き出す)について :答申案について【意見交換】	施策1・2に該当する施策等を 参照しながら意見交換
⑥ R8.10	答申:第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて	静岡市に対して答申提出
⑦ R9.2	報告:第4次静岡市市民活動促進基本計画の中間見直しについて	答申内容をもとに見直した計画 の報告

審議状況により
書面(メール等)
による調整

本日の課題

第2回 市民活動促進協議会でを目指すゴール

課題1 中間見直しにおける基本的視点の決定

- ・計画の中間見直しにおける基本的視点を決定し、第10期 市民活動促進協議会の共通認識とする

課題2 中間見直しのための調査方針決定

- ・市民意識調査・団体調査での質問事項
- ・その他の意見収集が必要な場合、その内容と方法

第1回市民活動促進協議会振り返り

第1回協議会の概要

開催日時：令和7年8月26日（火）14時～16時
場所：番町市民活動センター 2階 大会議室
参加者：協議会委員11名、事務局3名、市民局長
目的：諮詢、会長副会長の選出、委員顔合わせ

主な議題

（1）第10期市民活動促進協議会について

- ・協議会の設置目的・役割確認
- ・協議会の年間スケジュール（案）の共有

（2）第4次静岡市市民活動促進基本計画について

- ・第4次静岡市市民活動促進基本計画の概要
- ・現状報告
- ・既存施策や取り組みの紹介

（3）諮詢内容について

- ・諮詢理由
- ・次回以降のテーマや検討事項の確認

（4）意見交換



第1回市民活動促進協議会振り返り

意見・質問の内容(抜粋)

社会の変化

- ・人口減少や高齢化により、地縁組織や地域コミュニティに対するニーズ、市民活動に対するニーズが高まっている。
- ・静岡市内でも地域によって環境等の状況が異なる。
- ・社会情勢の変化とはなにか、質とはなにかを具体的にする必要がある。

市民活動の促進

- ・市民活動の新たな担い手を増やすには市民活動を楽しむという機会を設定する必要がある。
- ・団体+行政、団体+団体、団体と企業、団体と市民などのマッチングやコーディネートで繋がりを生む取組が大切。
- ・団体の目的は繋がることではなく、私達が楽しく健やかに生きるために活動をしている。
- ・“営利”という言葉の定義→市民活動は全て自己負担というイメージを払拭する必要がある。
- ・“協働事業”の定義→協働事業の一覧等バックデータの提示があるとよい。
- ・現在、行政が拾えていない市民活動にアプローチする必要。
- ・市民活動の優良事例表彰制度などがあるとよい。

第1回市民活動促進協議会振り返り

意見・質問の内容(抜粋)

計画の指標について

- ・市民活動団体同士の繋がりの測り方
- ・多様性を測る指標がない
- ・企業の活動を聴取してみてはどうか
- ・生活の豊かさ指標等別の調査も参考にする

その他

- ・ここからネットのアクセス数バックデータの提示があるとよい



協働事業について

2025.11.21
静岡市市民自治推進課 今西

「協働」について

- 第4次市民活動促進基本計画のなかで、「多様な主体の相互理解や協働の促進」が施策の柱4「つながる・変わる」に掲げられている。

条例における「協働」の定義

●静岡市自治基本条例(抜粋) (市民主体のまちづくり)

第4条 まちづくりの主体である市民は、自主的に、又は市と協働して、静岡市の現在及び未来に責任を負うことができるまちづくりを行うものとする。

(市民と協働して行う市政運営)

第11条 市は、市政に関する施策の立案、実施及び評価の各段階において、市民の参画を促進し、市民と協働して市政運営を行わなければならない。

条例における「協働」の定義

●静岡市市民活動の促進に関する条例(抜粋) (協働事業)

第6条 市民及び市は、市民活動のより効果的な促進を図るため、**それぞれ自らの果たすべき役割及び責務を自覚して、自主性を相互に尊重しながら、協力し合い、又は補完し合って行う事業**（以下「協働事業」という。）の創出に努めなければならない。

2 市は、市の事業のうち市民の知識を生かし、又は市民が参画することにより効果的に実施することができるものを**協働事業**として実施するよう努めなければならない。

政策上の位置づけ

●第4次静岡市総合計画(2023～2030)

第8章 市政運営の基本認識

1 人とつながる

多様化・複雑化する地域課題の解決のためには、まちづくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を認識し、相互につながり、協働していくことが不可欠です。そこで、市民、団体、企業、周辺自治体等との連携を図るための仕組みづくりや、ともにまちづくりを進めるシチズンシップに富んだ人材の育成に取り組みます。

運用上の定義

静岡市HP掲載ページ

平成17年3月に静岡市が作成(平成23年3月改訂)した、「協働事業を目指すNPOと行政のための協働事業推進マニュアル」には、このようなことが書かれています(抜粋・要約)



- (これまでの)「公共サービスは全て行政が提供すべきである」という見方を変えて、「誰がやればうまくいくか」という考えに立つこと
- (NPOとの)協働は事業の進め方の一つの手法であり、事業を行政単独で実施するよりも、市民との協働のもとで実施した方がより効果的・効率的である(NPOの長所を生かせるかどうか)という時にこそ有効な手法
- 協働の手法として、「委託」や「補助・助成」、「共催・実行委員会」「後援」「施設の優先予約」「広報協力」など様々な形態を想定

「市と市民活動団体との協働」といった場合に、静岡市では、形態や手法に関わらず、社会的な課題を解決するための取組を、最も効果的に行うことができるやり方で、市と市民活動団体がそれぞれ役割分担しながら行うことと、幅広く定義している。

施策の柱4 つながる・変わる

市の取組:異なる組織や世代をつなぐ取組の支援

取組の方向性 (1)多様な主体の相互理解や協働の促進 (2)活動を次世代につなげるための支援

成果指標	現状(策定時)	中間目標(R8)	最終目標(R12)
市と市民活動団体との協働事業数	237 事業(R3)※	275 事業	290 事業



成果:市と市民活動団体との協働事業数(統計R3～R6)

	R3(策定時)	R4	R5	R6	R7
市と市民活動団体との協働事業数	237事業※	277事業	282事業	276事業	R8,5月頃算出

市との協働事業

調査目的と内容

- 1 調査名 市民活動団体と市との協働事業の実績調査について
- 2 目的 市民活動団体と市との協働に係る状況の把握のため
(4次静岡市市民活動促進基本計画の進捗把握)
- 3 内容 各課が令和6年度に取り組んだ市民活動団体との協働事業を回答してもらう
- 4 結果 令和6年度協働事業調査シート（実績）のとおり

調査の実施方法

調査期間	令和7年5月20日～6月20日
調査対象	庁内全課（かい）室及び独立機関事務局
実施方法	Logoフォームへ回答
調査機関	市民自治推進課

市との協働事業

調査シートの回答要領

3.協働の区分及び選定方法

下記の考え方により、①～⑯のうち該当する欄に○を入力。

＜考え方＞

- ・当該協働事業の実施にあたり「市の費用負担」があるかどうかで区分
※「市の費用負担」は、委託料や補助金の他、謝金等役務の提供の対価として払ったものを含む
- ・「市の費用負担あり」の場合は「委託、業務依頼」「指定管理」「補助、負担金」「その他」のうち該当する区分を選び、それぞれの相手方の選定方法によって、該当する欄に○を入力（原則いずれか一つに入力）
- ・「市の費用負担なし」の区分をした場合は、更に、事業の実施主体がどちらになるかによって「市の事業に対して協力してもらっている」又は「団体の事業に市が協力している」のどちらかに区分。
- ・「市の事業に対して協力してもらっている」場合は、その内容について「役務の提供等による協力」「広報・啓発に関する協力」「事業に対する助言、意見提出」「その他」のうちから該当する欄に○を入力（複数入力可）
- ・「団体の事業に市が協力している」選択した場合は、その内容について「施設利用」「広報」「物品提供」「貸出」「その他」のうちから該当する欄に○を入力（複数入力可）

市との協働事業

4.協働事業で行う理由・きっかけ

当てはまるもの3つまでに○を入力

- ①当該団体から自主的に企画提案があり趣旨・目的に賛同したから
- ②民間企業に比べ安価で効果的に委託できそうだから
- ③特に優れたノウハウや実績を有しているから
- ④多くの市民への波及効果が見込めそうだから
- ⑤事業を行う地域に密着した団体だから
- ⑥当初、静岡市協働パイロット事業で実施した事業で、成果があったから
- ⑦その他（自由記載）

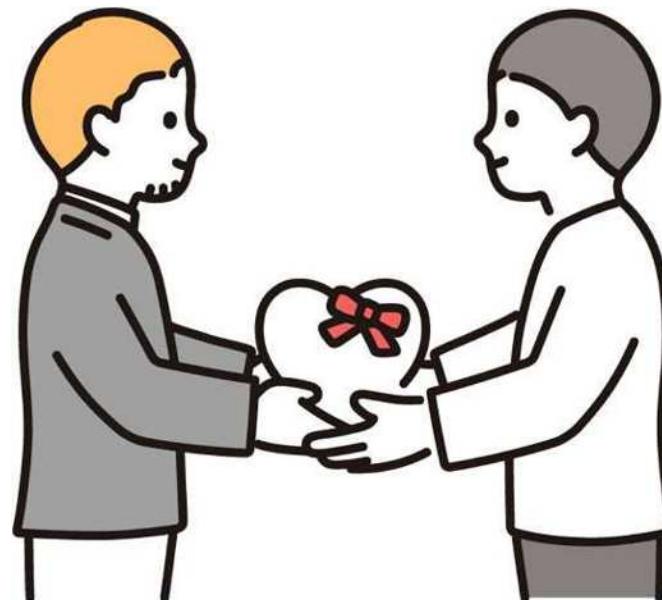
5.協働の課題

当てはまるもの全てに○を入力

- ①行政側の事務負担が生じること
- ②行政側と団体側の事業目的にズレがあること
- ③現在の協働相手に替わる団体がないこと
- ④協働相手の選定基準が明確でないこと
- ⑤団体側の人材不足が生じていること
- ⑥団体側の事務処理手続に不安があること
- ⑦事業に係る行政側の予算確保ができないこと
- ⑧事業が形骸化、マンネリ化していること
- ⑨団体側が自立できないこと
- ⑩その他

参考となるデータについて

2025.11.21
静岡市市民自治推進課 今西



中間見直しのための調査ツール

第1回の内容

成果指標(数値目標)達成状況

施策	施策の柱	スケジュール
施策1	触れる・楽しむ 市民活動に参加していない理由として 「情報が得られない」ことを挙げる市民の割合	R8.6 市民意識調査実施 R8.8 速報値集計完了 R8.11 最終結果集計完了
施策2	動き出す 市民活動に参加したことのある市民の割合	
施策3	創る・実現する 市民活動センターにおける新規登録団体数	R8.5 R7年度までの新規登録団体数集計完了
施策4	つながる・変わる 市と市民活動団体との協働事業数	R8.5 R7年度までの協働事業数集計完了

その他意見聴取 の機会	・ワークショップ ・アンケート ・ヒアリング など	R7.12 企画 R7.1～R8.3 実施
	・市民活動団体アンケート (A4 1枚片面分 追加可能)	R8.1～R8.2 実施予定
	・市民意識調査 (追加可能かは不明)	R8.6 実施予定

データ一覧

1. 市民意識調査
2. 静岡市内の市民活動団体の取組に関する調査
3. 職員意識調査
4. 静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査
5. 地域幸福度 Well-Being指標
6. ここからネット

市民意識調査

調査目的と内容

一目的一

市政に対する市民意識や要望を把握し、市政運営の参考にする。

一調査内容一

- 1 市民満足度調査
- 2 マイナンバーカードの利用・取得状況について
- 3 静岡版「もったいない運動」について
- 4 市民活動について**
- 5 子ども食堂について
- 6 再犯防止推進事業について

調査の実施方法

調査期間	令和4年6月1日～6月21日
調査地域	静岡市全域
調査対象	* 静岡市在住の 18 歳以上の市民 * 住民基本台帳から等間隔無作為抽出 3000人
実施方法	* 郵送配布、郵送回収・WEB 回答 * 住民基本台帳から等間隔無作為抽出
調査機関	静岡市役所 企画課

静岡市内の市民活動団体の取組に関する調査

調査目的と内容

－目的－

市民活動促進協議会の諮問の答申資料とするため。

－調査内容－

- 1 市民活動団体の基礎情報
- 2 今後団体が力を入れていきたいこと

調査の実施方法

調査結果抜粋

調査期間	令和6年7月19日から 令和6年8月9日まで
調査地域	静岡市全域
調査対象	「ここからネット」登録団体 1,172団体
実施方法	市民活動推進課へ持参、郵送、FAX またはLOGOフォームによる
調査機関	静岡市役所 市民自治推進課

- * 6割以上が「仲間を集めること」に力を入れたいと回答
- * 5割以上が「他団体、企業、行政等を巻き込む」ことに力を入れたいと回答
- * 「広報する力」についても4割以上が力を入れたいと回答

職員意識調査

調査目的と内容

一目的一

地域で活動する団体との協働を推進するため、
市民活動に対する職員の意識を把握する。

一調査内容一

- 1 市民活動団体との協働経験
- 2 現在の業務で、市民活動団体との協働の有無
- 3 今後の協働意欲

調査の実施方法

調査結果抜粋

調査期間	令和5年8月4日から 令和5年8月18日まで
調査地域	静岡市全域
調査対象	パソコンが配備されている職員 (会計年度任用職員を含む) 4749人
実施方法	LOGOフォームによる
調査機関	静岡市役所 新共助社会構築検討チーム

* 市民活動団体との協働経験がある職員は27.3%

* 16.8%が業務で協働の余地があると回答

静岡県NPO法人・一般社団法人実態調査

調査目的と内容

一目的一

静岡県内のNPO法人及び一般社団法人の組織運営や
活動の実態、課題等を把握するため。

一調査内容一

- 1 法人の組織運営の状況に関する事項
- 2 法人の事業活動の状況に関する事項
- 3 協働の実施状況に関する事項
- 4 法人の組織運営・事業活動上の課題等に関する事項
- 5 新型コロナウイルス感染症の影響

調査の実施方法

調査期間	令和7年1月6日～1月24日
調査地域	静岡県全域
調査対象	<p>* NPO法人 1,241 法人 (全数) * 一般社団法人 500 法人 (無作為抽出) 合計 1,741 法人</p>
実施方法	* 郵送配布、郵送回収・WEB回答
調査機関	静岡県くらし・環境部県民生活課

地域幸福度 Well-Being指標

調査目的と内容

一目的ー

市民の幸福度向上のための政策形成に活用するため

静岡市

ー調査内容ー

- 1 幸福度・生活満足度を計る4つの設問
- 2 生活環境・地域の人間関係・自分らしい生き方の3つの因子群
- 3 独自の設問

調査の実施方法

調査期間	R6.1月 実施
調査地域	静岡市全域
調査対象	* 7,500人市民を対象に実施 * 回答数：2,620人
実施方法	* 郵送配布、郵送回収・WEB回答
調査機関	静岡市役所 企画課

地域幸福度 Well-Being指標

調査目的と内容

全国

一目的ー

市民が、デジタル化・スマート化にどういう意味があるかを理解するため、
デジタル化・スマート化に伴う心豊かな暮らしの変化を可視化すること

ー調査内容ー

- 1 幸福度・生活満足度を計る4つの設問
- 2 生活環境・地域の人間関係・自分らしい生き方の3つの因子群

調査の実施方法

調査期間	令和5年5月11日～5月23日
調査地域	全国
調査対象	* 18歳～89歳の男女 * モニターへメールで依頼
実施方法	WEB回答
調査機関	(一社)スマートシティインスティテュート

ここからネット

市民活動支援システム

市が運営する市民活動を支援するためのWEBサイト

◇主な機能

- ① 市民活動団体情報の登録、団体のデータベース
- ② 市民活動団体の行うイベントやボランティア・寄附募集情報の掲載、検索
- ③ マッピング機能による市民活動団体やイベント情報、その他市政に関する情報表示
- ④ 市民活動の紹介記事の掲載

◇アクセス数推移

R1	R2	R3	R4	R5	R6
182,800	172,805	152,691	167,620	197,111	179,535

◇イベント・ボランティア情報登録数

R1	R2	R3	R4	R5	R6
267	87	152	146	192	219

中間見直しにおける基本的視点について

2025.11.21

静岡市市民自治推進課 今西



【質的变化】とは

数が増えたり減ったりする「活動の量（数字）」だけではなく、「やり方」や「誰がどう関わっているか」などの中身や形がどう変化しているか

前回共有されたキーワード

社会の変化

- ・人口減少
- ・高齢化
- ・環境の違い
- ・市民活動に対するニーズの高まり
- ・ボランティア情報の需要

市民活動の参加者

- ・地縁組織の担い手減少
- ・新たな担い手
- ・参加者の多様性
- ・学生ボランティア
- ・企業の市民活動

市民活動の目的

- ・楽しく健やかに生きる
- ・楽しい市民活動
- ・市民活動の認識や理解

協働

- ・団体と行政、団体と団体、
団体と企業、団体と市民
- ・繋がり・繋がり方
- ・マッチング
- ・コーディネート

中間見直しにおける基本的視点（案）

【視点1】 市民活動の「スタイル・目的」の変化	
趣旨	<p>社会の変化と共に市民活動のスタイルや目的が変化している可能性があるため、計画が、現在の市民活動のスタイルや目的の現状に適しているか、再評価する。</p> <p>→社会の変化に伴い、市民活動の目的・形態が変わってきている点に着目する視点</p>
検討事項（例）	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍を経た市民活動の在り方の変化とその定着状況・活動形態の多様化をふまえた新たな市民参加の形・今の計画は新しい活動スタイルに合っているか？・活動の頻度や関わり方の変化・SDGsや気候変動、多文化共生、災害支援など、新たな社会的課題への対応力・市民の関心や地域課題の変化に対応した活動のニーズが高まっているか？
意義	<ul style="list-style-type: none">・市民活動を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した市民活動の促進が可能となる・計画が社会や地域のニーズに合っているかを確認することで、新たな地域課題の解決に向けた市民活動の支援を強化することができる。

中間見直しにおける基本的視点（案）

【視点2】 市民活動に関わる主体の変化や多様化

趣旨	<p>社会的背景や市民ニーズの変化に応じて、市民活動に関わる主体も変動している可能性がある。これまでの計画で設定された想定や支援の枠組みが、現在の市民活動の実態に適しているかを再評価する。</p>
検討事項（例）	<ul style="list-style-type: none">市民が活動に参加しにくい理由がないか？参加が少ない層への参加を促す支援は充実しているか？多様な人が関わりやすい支援体制があるか？特定の層への支援が不足していないか多様な主体と協働できている？
意義	<ul style="list-style-type: none">市民活動に関わる主体を再確認することで、現行の計画が適切かを評価し、必要な見直しを行うことができる。参加層の多様化に対応した計画が実行されることで、市民活動がより幅広い市民が関わりやすいものとなる。計画が現状に即したものとなり、より効果的な市民活動を促進することができる。

中間見直しにおける基本的視点

まとめ

【視点1】 市民活動の「スタイル・目的」の変化

…社会の変化に伴い、市民活動の目的・形態が変わってきた点に着目する視点

【視点2】 市民活動に関わる主体の変化や多様化

…市民活動の参加者層の変化を踏まえ、これまでの計画が現状に適しているかを見直す視点

本日の課題



課題1 中間見直しにおける基本的視点の決定

- ・計画の中間見直しにおける基本的視点を決定し、共通認識とする

課題2 中間見直しのための調査方針決定

- ・市民意識調査・団体調査での質問事項
- ・その他の意見収集が必要な場合、その内容と方法